

中小企業信用保険法第2条第5項第2号
イの規定による認定申請書（①-イ）

令和 年 月 日

小林市長 堀 研二郎

申請者 住 所
氏名（会社名） 印
電話番号（ ） -

私は が、令和 年 月 日から を行っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 に対する取引依存度 %（A / B）
A 年 月 日から 年 月 日までの に
対する取引額等 円
B 上記期間中の全取引額等 円

2 売上高等
（イ）最近1か月間の売上高等 円
減少率 %（実績）

$$\frac{D - C}{D} \times 100$$

C：事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等

 円

D：Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等

 円

（ロ）（イ）の期間も含めた今後3か月間の売上高等

減少率 %（実績見込み）

$$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100$$

E：Cの期間後2か月間の見込み売上高等

 円

F：Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

 円

第 号
令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 小林市長 堀 研二郎

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第2号 ロの規定による認定申請書（①－ロ）	
令和 年 月 日	
小林市長 堀 研二郎	
申請者	住 所 氏名（会社名） 電話番号（ ） -
私は が、令和 年 月 日から を行っていることにより、下記のとおり同事業者との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ロの規定に基づき認定されるようお願いいたします。	
記	
1	に対する取引依存度 %（A／B）
	A 年 月 日から 年 月 日までの に 関連する取引額等 円
	B 上記期間中の全取引額等 円
2	売上高等
	（イ）最近1か月間の売上高等 減少率 %（実績）
	$\frac{D - C}{D} \times 100$
	C：事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 円
	D：Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 円
	（ロ）（イ）の期間も含めた今後3か月間の売上高等 減少率 %（実績見込み）
	$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100$
	E：Cの期間後2か月間の見込み売上高等 円
	F：Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 円
第 号 令和 年 月 日	
申請のとおり相違ないことを認定します。 （注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	
認定者 小林市長 堀 研二郎	

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
② 市町村長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第2号
ハの規定による認定申請書（①-ハ）

令和 年 月 日

小林市長 堀 研二郎

申請者 住 所
氏名（会社名） 印
電話番号（ ） ー

私は が、令和 年 月 日から を行っていることにより、下記のとおり売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号ハの規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 売上高等
(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 %（実績）

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A：事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 円

B：Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等 減少率 %（実績見込み）

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C：Aの期間後2か月間の見込み売上高等 円

D：Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 円

第 号
令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。
(注)本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 小林市長 堀 研二郎

- (留意事項)
- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
 - ② 市町村長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。